



京都府立医科大学大学院  
保健看護学研究科保健看護学専攻  
博士後期課程の設置について  
(平成30年4月開設)

このたび、京都府立医科大学大学院保健看護学研究科に、博士後期課程の設置が認められましたので、お知らせいたします。

今後、平成30年4月の開設に向けて、平成29年12月には学生募集要項を公表する予定です。

なお、開設課程の概要は以下のとおりです。

- 1 名称 京都府立医科大学大学院保健看護学研究科保健看護学専攻（博士後期課程）
- 2 設置年月 平成30年4月
- 3 学位名 博士（保健看護学）
- 4 修業年数 3年（長期履修制度あり）
- 5 入学定員 3名（収容定員9名）
- 6 設置の目的

少子高齢化など現代社会における医療問題の解決に向け、倫理性且つ論理性に裏付けられた質の高い保健および看護を提供するため、高度な研究能力と実践能力、教育能力の涵養を図ることで、保健医療等の分野において、広域的な指導力を発揮できる高度な専門職業人及び学際的展開を図りうる保健看護学の教育・研究者を養成する。

7 領域及び分野

博士後期課程の領域は、「保健看護学」の1領域とし、次の2分野を置く。

①基盤実践保健看護学分野	臨床において応用可能な実践的で最先端の保健看護学における学問構築に向け、学際的且つ最新の科学的知識を探究する。
②広域実践保健看護学分野	社会の課題を捉えて、地域包括ケアにおける新たな課題を予防的視点から検討を加え、実践に向けた介入支援方法を探究する。

※ 博士課程の設置に伴い、保健看護学専攻（修士課程）は、保健看護学専攻（博士前期課程）に名称を変更します。

【問い合わせ先】

京都府立医科大学学生課看護学科担当

TEL : 075-251-5166